

## 「起業家教育プログラム実施校」募集要領

令和3年4月9日(金)

中小企業庁創業・新事業促進課

中小企業庁では、「起業家教育プログラム実施校」を、以下の要領で広く募集します。

### 1. 趣旨

起業家教育は、起業だけのための教育ではなく、主体性、創造性、分析力、コミュニケーション力などを醸成する、「これからの時代で生きる力」を身につけるための教育です。

そのため、中小企業庁では、教育現場における起業家教育の実施を推進しています。

令和3年度は、中小企業庁にて作成した起業家教育標準的カリキュラム(以下「標準カリキュラム」とする。)\*<sup>1</sup>を活用するなどして「総合的な学習(探究)の時間」等で新たに起業家教育・キャリア教育を本格的に導入しようとする学校や、現在行っている起業家教育・キャリア教育についてブラッシュアップしたいと思っている学校を対象に、中小企業庁が委託する事務局が様々なサポートを行います。

具体的なサポート内容は「2. 支援内容(予定)」に示すとおりです。

キャリア教育や探究学習に熱心に取り組む教員の皆様、ぜひご応募ください。

#### ※1 起業家教育標準的カリキュラム

令和元年度起業家教育事業にて作成した起業家教育の実施における標準的カリキュラム。新たに起業家教育を取り入れようとする教育現場向けに、起業家教育を実践する上で参考としていただくことを目的としている。中小企業庁 HP 上にて公表。

【参考】「起業家教育 標準的カリキュラム実践のためのマニュアル」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyouiku/2020/200403kyouiku01.pdf>

### 2. 支援内容(予定)

起業家教育プログラムを実施する学校を、以下2つのカテゴリに分けて事務局が支援します。

※どちらのカテゴリで支援させていただくかは中小企業庁がヒアリングのうえ決定します。

#### ①主に起業家教育プログラム等の導入を目的とする学校

→原則、10～30時間程度の時間数で、標準カリキュラムに準じたプログラムを実施していただき、事務局が以下のようなサポートを提供します。

#### ②主に起業家教育プログラム等のブラッシュアップを目的とする学校

→各校独自の起業家教育プログラム等(10～30時間程度)について、標準カリキュラムを参考にするなどしてブラッシュアップを図りながら実施していただき、事務局が以下のようなサポートを提供します。

事務局からの具体的な支援内容は以下を予定しています。

#### (A) 教員、学生の方からの相談対応

・Slackなどのオンラインコミュニケーションツールを活用し、授業などに関する教師・学生からの相談に回答します。

(B) 要望に応じた講師等のマッチング

- ・事務局のネットワークを活用し、外部講師やインタビュー先企業についての紹介・マッチングを行います。

(C) 外部講師派遣等にかかる謝金の負担

- ・事務局が規定額、規定回数の謝金を負担します。また、その支払手続きにかかる事務を行います。

(D) 参加校の教員同士、学生同士が繋がることのできるコミュニティの提供

- ・Slack などのコミュニケーションツールを活用し、オンラインコミュニティを構築します。具体的には教員・事務局・中小企業庁が意見交換できる場や、学生が学校を超えて他校の学生と意見交換などができる場を提供します。

(E) 社会へのアウトプットや社会との接点を創出する場の提供

- ・具体的には以下のような場の提供を考えており事務局等との協議のうえ決定します。
  - 起業家教育プログラムの成果を発表するオンラインビジネスプランコンテスト
  - 定期的に起業家と学生が直接対話できる「起業カフェ」
  - 学生に対しインキュベーション施設などの利用を解放

(F) ロゴマークの配布

- ・経済産業省中小企業庁から「起業家教育強化校(仮名)」と称しロゴマークを配布します。

※中小企業庁、事務局、支援対象校との協議の上、支援内容は変わる可能性があります。

※支援対象校が決まり次第、サポートを開始します。

### 3. ご協力いただく内容

- ・アンケートへのご回答
- ・標準カリキュラムに対するご意見等

### 4. 対象

学校教育法第一条で規定する、高等学校、高等専門学校等

### 5. 募集数

20校程度

### 6. 応募締切

~~令和3年5月31日(月) 17時必着~~ ※募集数に達したため受付を終了しました。

※先着順で受け付け、中小企業庁がヒアリングを行った上で支援可否を判断し、募集数に達した時点で募集を終了します。

### 7. スケジュール(予定)

○令和3年5月末まで：支援対象校の決定

○支援対象校が決まり次第：令和4年2月末まで「2. 支援内容」記載の支援を実施します。

## 8. 説明会の開催及び参加申込方法

令和3年4月21日(水)19時00分から20時00分までの間、学校向けの説明会を「Zoom」を使用して開催します。参加される方は、令和3年4月20日(火)正午までに、「11. お問い合わせ先」記載のE-mailアドレスへ以下の内容をメールしてください。(事前にテスト連絡をさせていただく場合があります)

件名:起業家教育プログラム実施校募集説明会参加申込

本文:学校名、出席者の氏名(ふりがな)、所属科等、電話番号、E-mailアドレス

※説明会当日に参加できない場合は、メール本文に参加できない旨を記載してください。説明会終了後に概要を共有させていただきます。

※希望に応じて、2回目の説明会開催も検討させていただく可能性があります。その際は中小企業庁HPにて詳細を公表します。

確実に2回目を開催する訳ではありませんので、できる限り今回の説明会にご参加ください。

## 9. 応募書類

応募申請書(別紙)

## 10. 応募書類の提出方法

応募書類は「11. お問い合わせ先」記載の E-mail アドレスに提出してください。

## 11. お問い合わせ先

〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・新事業促進課

担当:鈴木・石澤・毛利

電話番号:03-3501-1767

E-mail: chuki-sougyo@meti.go.jp